

市民税・県民税申告書の作成は パソコン・スマホから！



自宅で！

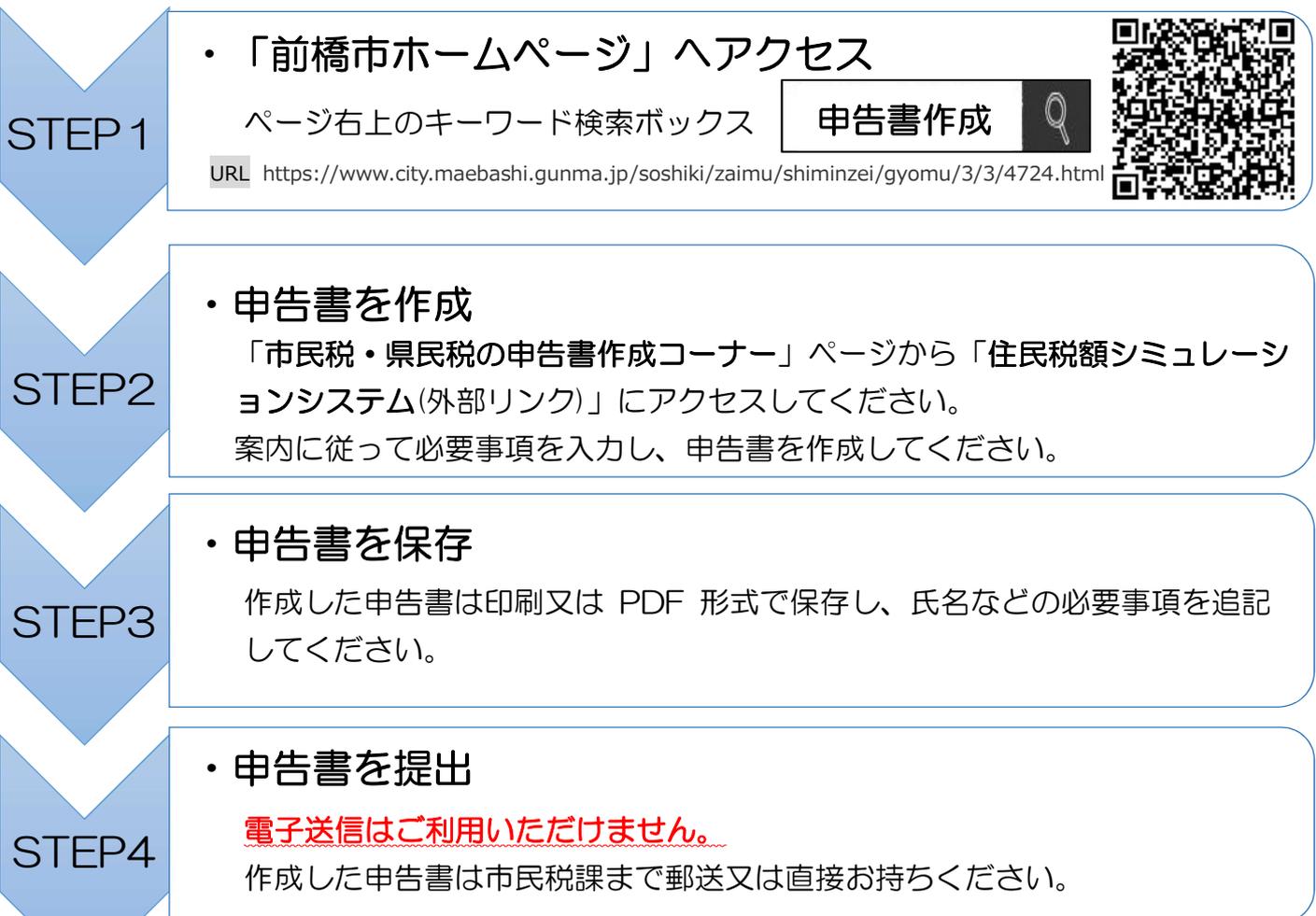
～ 便利な住民税額シミュレーションシステムをご利用ください ～

【収入0かつ扶養なしの方】

右のQRコードから申告フォームへ移り、必要事項を入力してください。
市民税・県民税申告書の作成・提出は必要ありません。



【収入や控除を申告する方】



申告書の郵送先

※必ず切手を貼り付けてご提出ください。

〒371-8601

前橋市大手町二丁目12番1号

前橋市役所市民税課 宛

(市民税・県民税申告書在中)

【お問い合わせ】

前橋市役所市民税課

電話：027-898-6203（直通）

システムを利用した申告書作成はメリットがたくさん!!

➤ 申告書の作成がとっても簡単

源泉徴収票などから必要事項を入力するだけで、所得や控除などの難しい計算は全てシステムが計算します。

<スマートフォンでの表示>

<PCでの表示>

➤ 混雑した窓口に行かなくてOK

作成した申告書は郵送でご提出いただけます。

《添付書類》

※申告書には次の書類を添付してください。

- マイナンバーカード（両面）のコピー（★）
- 収入に関する書類（源泉徴収票、収支内訳書など） コピー可
- 控除に関する書類（控除証明書など） コピー可
- 医療費控除の明細書・医療費通知（医療費控除を受ける方のみ）

★マイナンバーカードが無い方は、次の2点を添付してください。

- ・マイナンバーの確認できる書類（通知カードなど）のコピー
- ・身元確認書類（免許証など）のコピー

※その他の添付書類の詳細は、住民税額シミュレーションシステムのトップページをご確認ください。

➤ ふるさと納税の寄附額の目安などを試算できる

その年の市民税・県民税の税額やふるさと納税の寄附額の上限額を試算できます。

窓口への来場は極力控え、郵送での提出にご協力をお願いします。

